

★収入を確認できる書類

複数の項目に該当する場合は、すべての書類の提出が必要です。

		書類
収入あり	給与収入	直近3か月分給与明細（写し） ※就労開始や就労形態変更直後で、申請時に3か月分の給与明細がそろわない場合は「T-018就労証明願」 ※源泉徴収票では審査できません。 ※昼間部の学生の場合原則添付不要です。在学証明書（写し可）を提出してください。
	年金収入	直近の 年金振込通知書（写し） または 直近の 年金額改定通知書（写し）
	事業所得（自営業等）	申請書提出時の前年分の確定申告書の控（写し） ※収入が少ない場合は住民税申告書控（写し）で代用可
	失業等給付	雇用保険受給資格者証（全ての面の写し）
	傷病手当金・出産手当金 休業（補償）給付	支給決定通知書（写し） * 手当金の給付期間および給付金日額を確認できるもの
	その他、株式配当金等	申請書提出時の前年分の確定申告書の控(写し) または その金額がわかる通知書等（写し）
収入なし	離職後3か月以内の 申請の場合	次のいずれかひとつ ①退職証明書（写し可） ②離職票1および2（写し） ③雇用保険受給資格者証（全ての面の写し）
	学生	在学証明書（写し可）※学生証は不可
	学生以外	非課税証明書（写し可） ※給与等収入金額が0円以外の表示がある課税（非課税）証明書の場合、追加で『T-020 無職無収入申立書』もあわせて必要です。

申請時の状況に応じた上表の収入を確認できる書類に加え、今後受給予定の収入がある場合は、下表の書類の提出が必要です。

今後 受給予定	年金収入	年金見込額の試算結果 ※退職等により年金額改定が見込まれる場合も必要です。
	傷病手当金・出産手当金 休業（補償）給付等	支給決定通知書（写し） 等 * 給付金日額を確認できるもの